

令和 7 年度第 5 回庁議提案 審議・報告・その他

提 出 日：令和 7 年 6 月 5 日

担当部・課：産業部産業推進課〔内線 3 5 4 6〕

① 件 名
石巻市創業者持続化事業費補助金の創設について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
【背景】 本市では、平成 2 6 年度に国から「創業支援等事業計画」の認定を受けて、市内の経済団体や金融機関などとの連携を図りながら、創業希望者に対して窓口相談・創業開成塾を含む創業支援セミナーなどのソフト面での支援を行うとともに、本市独自で「石巻市創業支援補助金」を交付することで、事業者のスタートアップを力強く支援してきたところである。 令和元年度から令和 5 年度に本補助金に採択された者の経営状況を調査すると、集客対応の苦戦・物価高騰・顧客の消費意欲低減などの理由によって、目標の売上高・営業利益を達成している事業者は 2 割程度に留まることが判明している。 そのような事業者は運転資金が乏しく、大きな事業改革ができずに販路拡大や認知度向上に苦戦し、売り上げに伸び悩んでいる事業者もいることから、休業廃業となる潜在的なリスクが危惧される。 【目的】 地域経済の活性化を推進し、事業者の経営状況をステップアップさせるため、石巻市創業者持続化事業費補助金を創設するもの。
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
【根拠法令】 小規模企業振興基本法（平成 2 6 年法律第 9 4 号） 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第 4 章 多彩な人材が活躍し誇りと活気にあふれるまち 第 5 節 企業誘致の推進と新たな産業の創出 2 新規創業や第二創業を促進する
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
令和 6 年 9 月 事業実施に係る検討（事業内容の検討、先行事例の研究等） 1 0 月 総合計画実施計画裁定（令和 7 年度～令和 9 年度） 令和 7 年 2 月 国への補助金交付申請手続き、同月末に補助金採択の旨事務連絡あり 4 月 東北経済産業局長より「地方公共団体による小規模事業者等支援推進事業費補助金」の交付決定 5 月 令和 7 年度補正予算裁定
⑤ 主な内容
1 補助対象事業 小規模事業者が抱える課題解決策として I T 導入、省力化・省人化及び販路の開拓・拡大に取り組む事業 2 補助対象者 補助金の交付対象者は、次に掲げるすべての要件を満たす者とする。 (1) 補助金の交付申請時において、個人開業又は会社、企業組合、協業組合若しくは特定非営利活動法人の設立を行った日から 3 年を経過している者。 (2) おおむね常時使用する従業員の数が 2 0 人（商業又はサービス業に属する事業を主たる事業として営む者については、5 人）以下の事業者。 (3) 補助金の交付申請時において、経済産業省関係産業競争力強化法施行規則に規定する認定特定創業支援等事業により支援を受けたことの証明を受けた者であること。 (4) 個人の場合は、市内に住所を有し、市内で事業を興した者であること。

- (5) 法人等の場合は、市内に本店又は主たる事務所を置き、市内で事業を興した者であること。
 (6) 市税及び国民健康保険税を完納している者であること。
 (7) 暴力団等の反社会的勢力であり、又は反社会的勢力との関係を有している者ではないこと。

3 補助対象経費

区分	補助対象経費
I T導入に係る事業	専門家謝金、専門家旅費、印刷製本費、通信運搬
省力化・省人化に係る事業	費、資料購入費、消耗品費、会議費、施設等利用
販路の開拓・拡大に係る事業	料、借料、調査等旅費、広報費、外注費、システム 設計・運用費、委託費

4 補助金額

補助対象事業費の1/2以内の額とし、1事業者当たりの上限額は100万円とする（補助金の交付は、1事業者につき1回限り）。

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

小規模事業者のフォローアップを行うことにより経営の安定化が図られ、事業継続に資するとともに、さらなる地域経済の活発化が図られる。

【市財政への負担】

10,000千円

算定根拠：補助額500千円×想定件数20件（※）＝10,000千円

（財源）地方公共団体による小規模事業者等支援推進事業費補助金（国）1/2

一般財源 1/2

※昨年実施した「小規模事業者支援策に係るアンケート調査」から、1事業者当たりの平均補助見込額を500千円、想定件数を20件で積算している。

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

宮城県が国の補助金（地方公共団体による小規模事業者等支援推進事業費補助金）を活用している事例はあるが、県内の市町村で同様の支援制度を実施している市町村はない。

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和7年6月 ・市議会第2回定例会に関係補正予算案について提案
 ・石巻市創業者持続化事業費補助金交付要綱制定
 （施行予定年月日：令和7年7月1日）
 ・市ホームページ等による周知、創業支援事業者連携会議における周知
 7月 公募開始、申請受付

⑨ その他

国の補助金（地方公共団体による小規模事業者等支援推進事業費補助金）を申請するにあたり、各市区町村の管轄地域にある地方経済産業局と政策連携協定等を締結していること、若しくは、中小企業振興条例等を制定していることが前提条件となっており、本市では東北経済産業局との包括連携協定を令和4年12月に締結し、令和7年2月末付けで同協定を3年間延伸している。